三井みわこ 議会報告

未来の福祉を この街に!!

千葉市会議員（中央区選出）
市議会便り No.11

平成26年 第1回定例市議会一般質問

市議会議員として４年目を迎えました。平成25年度は、ひとり親家庭の支援について、食育について、高齢者福祉について、地域経済の振興並びに商店街の活性化についてと、本議会で一般質問に３回登壇させて頂きました。

平成 26 年度は、特に、**女性の視点から議会活動**をして参ります。千葉市は少子高齢化により、**子どもを安心して産み、育てることの出来るまちづくり**が急務となっています。そのような中、次世代を担う若者が夢を持って働ける、お年寄りや障がい者が、いきいきと暮らせる豊かな街へ、中央区から変えていきます。

さて、平成26年第１回定例市議会が平成26年２月20日～３月18日にかけて開催されましたので、ご報告いたします。

●地域経済の振興について

Q 「千葉市地域経済活性化戦略」において、千葉市産業界に新たな活力を導入し、その可能性を生み育てるとともに、市内大企業・大学などの研究機関・NPOなどとの新たなネットワークの構築により、既存産業の新たな事業分野へのチャレンジや新たに事業を始めようとする起業家・ベンチャー企業を支援するとありますが、これまでの本市の実績をお伺いいたします。

A 本市における起業家・ベンチャー企業支援につきましてはインキュベート支援、相談事業、販路拡大支援事業、中小企業資金融資制度による資金繰り支援等がございます。特に注力をしておりますインキュベート支援におきましては、入居企業が産業振興財団のコーディネーターから企業経営を行う上で必要な、資金管理、人材・労務管理、技術・製品開発、市場へのアプローチ手法等の支援を受けた結果、2006年の中小企業白書では開業後3年の企業生存率は約45パーセントとされていますが、本市においては、昨年9月に調査した結果、インキュベート施設卒業企業の約87パーセントが事業を継続しております。

また、昨年3月にオープンしたプレインキュベート施設機能を持つ「チバラボ」では、企業や大学の協力により、多くの交流会、セミナー、相談会等が開催され、入居企業が国や県の補助事業に採択されたり、商品アイデアが具体化され、販売に至るなど、支援の成果が出始めております。

Q 新事業創出の重点分野である「環境」「IT」「医療・福祉」「新製造技術」を基本とする、成長分野を意識した施策を推進し、さらには、将来の科学者・技術者など産業基盤を支える人材の輩出や新たな産業の創出に向けた取組みを進めますとありますが、この重点分野における具体的な取り組みと、これまでの実績をお示し下さい。

A 新事業創出の重点分野における取り組みといたしましては医療・福祉分野の新事業創出拠点である千葉大亥鼻イノベーションプラザの運営支援、専門家派遣事業、連携交流事業、産学共同研究促進事業、ベンチャー・カップＣＨＩＢＡ、特許取得支援事業などを実施しております。

新事業創出の成功事例といたしましては、千葉大亥鼻イノベーションプラザに入居し、血液分析による脳梗塞リスク評価サービスを提供する株式会社アミンファーマ研究所が、平成19年の第6回「ベンチャー・カップＣＨＩＢＡ」でグランプリを受賞し、その後、産学共同研究促進事業を活用し、千葉大学大学院薬学研究院との共同研究を行ったほか、インキュベーションマネージャー等による販路開拓支援を受け、現在、全国で200を超える医療機関において脳梗塞リスク評価サービスが利用されております。

Q 現在、中央区のきぼーるにビジネス支援センター・インキュベート施設がありますが、これまで、入居しているのはＩＴ関係の起業者が多いと伺っておりますが、平成19年8月、商工会議所により実施された「創業塾」修了者に対する追跡アンケート調査によれば、開業している、あるいは開業を予定している業種の中では、飲食業が3番目という結果が見てとれます。この点を勘案すれば、インキュベート施設に限らず、空き店舗において創業等のビジネス支援を、地主や商店街組合等と協同で実施しても良いと考えますが、当局は、この点をどのように思われますか、お伺いします。

A 家主や商店街等と連携して空き店舗での創業等を支援することは、商店街活性化の観点からも意義のあることと考えております。商店街の空き店舗で創業された方も、ビジネス支援センターのインキュベート室入居者と同様に、コーディネーターから、資金管理、人材・労務管理、商品開発、マーケティング等のソフト支援を受けることができます。また、商店街ぐるみで創業者支援を企画するなどの場合、産業振興財団の商業アドバイザー派遣事業を活用していただくことも可能です。

Q 本市預託融資全体における融資件数並びに融資金額、また、そのうち起業家・ベンチャー企業支援に関わる部分の融資件数、金額の実績をお伺いします。また、起業家・ベンチャー企業支援先の内、本市の資金融資を利用し、代位弁済に陥った支援先はありますか、併せてお伺いいたします。

A 全体の融資件数と金額ですが、平成25年4月1日から12月31日までの実行は、2,129件、約361億2,300万円です。このうち、起業家・ベンチャー企業を支援するチャレンジ資金とトライアル支援資金の融資件数と金額は合わせて、49件、約3億8,400万円となっております。また、平成25年4月から12月までに代位弁済請求のあったチャレンジ資金の利用者は昨年度以前の利用者も含め、5事業者となっております。

Q 本市のインキュベート支援も、ソフト面で有効な成果を上げられていることが理解できましたが、ハード面のインキュベート施設を利用した飲食業等の起業支援も必要ではないかと思われます。千葉市が、その中心市街地に立地している既存施設を活用した、飲食・食品分野等に関する起業支援や製造業への起業支援を、従来のソフト支援に加えて実施することは有効と思われますが、この点について当局はどのように思われますか、お考えをお示し下さい。

A ビジネス支援センターのインキュベート施設は飲食業や製造業に対応できる仕様にはなっておらず、改装する場合は、給排水、空調、床の補強等の設備工事や試験・検査機器等の購入に多額の費用を要することから、施設整備は行わず、引き続き、ソフト支援を継続して参ります。

●商店街の活性化について

Q 中央区の栄町・千葉銀座・西銀座商店街等に代表される中心市街地商店街の活性化に向け、本市ではこれまでどのような取り組みをされてきたのか、また、今後、どのように支援を講じていかれるのか、お伺いいたします。

A 中心市街地の商店街に対しましては、他地域の商店街と同様に、地域連携・一店逸品創出事業、がんばる商店街チャレンジ応援事業等のソフト事業補助、商店街高度化事業と商店街共同施設整備事業のハード事業補助による支援を行ったほか、中心市街地活性化対策事業の実施等を通じて、賑わいづくりの側面支援を行って参りました。今後の支援ですが、中央地区商店街協議会から、千葉神社などの歴史的地域資源を有効に活用し、中心市街地に向かう歩行者動線を強化することによる「にぎわい空間」の創出を提案されています。また、富士見２丁目と中央銀座では、これからの「まち」づくりについて、「まちづくりアドバイザー派遣事業」を活用して、専門家と商店街の皆様が話し合いを重ねています。これらの動きを踏まえ、中心市街地の各商店街が特色のある活性化策を提案し、それを具体化することができるよう、関係機関と連携した支援を行いたいと考えております。

Q 現在、中心市街地の商店街活性化を図るため、千葉銀座通り商店街を中心に様々なイベントが行われ、一時の賑わいや明るい話題をもたらしてくれておりますが、商店街の活性化の目的は、そこに来るお客さんが日常的に増え、商店街全体が活気に溢れることだと思います。そこで、商店街地区の地価の推移、集客数の推移、空き店舗増減数を、具体的にお示しください。

A 地価の推移ですが、中央区の商業地の平米あたり公示価格の平均は、平成24年の35万4,100円に対し、平成25年は33万400円で、2万3,700円の下落となっています。集客数の推移ですが、すべての店舗について把握することはできないため、中心市街地の10店舗の1日の来客数を計測した結果で比較すると、平成24年の1万7,935人に対し、平成25年は1万8,149人で、214人の増加となっています。空き店舗数の増減ですが、中心市街地の5商店街に対するアンケートの結果、平成24年の35店舗に対し、平成25年は29店舗で、6店舗の減少となっています。

Q 商店街の一つの機能として、商店街が創業の場として機能することであり、さらに創業が成功した場合には雇用の場にもなり得るということがあります。この商店街が持つ創業機能は、格差社会と言われる現在こそ、大きな意義があり、新規開業者が「安く開業できる」チャンスにもなります。市内の中心部の商店街においても、シャッターを閉めたままの空き店舗が目立ち、こうした状況は、全国的な傾向として見て取れます。これら空き店舗対策に取り組むことも、商店街の賑わいを取り戻し、活性化を図るためには重要な施策だと考えます。これまで空き店舗対策として、どのような取組みを行ってきたのか、また今後、どのような取組みを行おうとしているのか、お伺いします。

A これまで地域活性化の拠点づくりを支援する「空き店舗対策事業補助金」や空き店舗での創業に対する資金繰りを支援する「中小企業資金融資制度」等を実施して参りました。今後の取り組みについては、引き続き「中小企業資金融資制度」による資金繰り支援、商店街が空き店舗対策等に取り組む際に専門家を派遣して支援する「商業アドバイザー派遣事業」等を実施して参ります。また、区では、自主企画事業である「地域活性化支援事業」において、商店街を含めた地域団体等が自ら行う課題解決や地域活性化のための取り組みに対して支援を行っていることから、関係部局との連携を図り、「空き店舗対策」を進めて参ります。

意見要望

●**地域経済の振興について**ですが、リーマン・ショック以降、これまで続いた景気の低迷は、わが国の中小企業に大きなダメージをもたらし、また、アベノミクスによる経済政策によっても、消費増税を控えた今、景気の先行きに関する不透明感は依然として、中小企業には残っていることは確かです。日本の企業の大部分を占める、この中小企業の衰退は、都市部から地方までのわが国全体の経済活動の衰退につながり、現在に至っています。今後ますます、人口規模の縮小や、高齢化が進展する日本の課題の中で、地域の経済振興は、重要な課題となってくるでしょう。

地域の経済振興や中小企業の支援は、単なる経済成長策として捉えるのではなく、地域の自治主体の維持のため必要とされる都市政策であるという視点が必要です。つまり、国の経済政策と、地域の経済振興は必ずしも一致するものとは言えず、それぞれの地域には、それぞれの経済環境や課題があり、まずは地方自治体が、それぞれ独自の目的をもって施策を打ち立てていくことが望まれます。

●**商店街の活性化について**ですが、千葉市の商店街が賑わうことにより、商業地としての価値が高まり、固定資産税をはじめ税収の増加等、財政的なメリットが大きいことは理解できるでしょう。

しかし、それ以上に大きいメリットは商店街が機能することにより、市民生活が向上するという公益的なメリットであり、商店街の活性化は、近隣の利用者である市民の満足度の向上に大きく繋がります。住民にとっては、買い物の場所が維持され、小規模な創業や雇用の場が保たれるとすれば、それは市民全体の利益であると言って過言ではありません。また、地域コミュニティづくりの視点から言えば、商店街が地域コミュニティの核であり続け、また核となるような支援も欠かせません。商学連携による学生とのコラボレーションの強化、少子高齢化対策など地域課題の解決に資する取り組みの視点、子育て支援、高齢者対策、健康づくり、環境活動など、行政が、NPOや地域住民と連携した商店街再生の取り組みは今後が期待されています。

ご意見ご要望がありましたら、
下記の連絡先までよろしくお願いします。

E-mail：mm@mitsui-miwako.com
Twitter ID：三井美和香
発行：三井 美和香
千葉市中央区登戸 1-11-13-203
TEL：043-216-5432
FAX：043-216-5433

三井 みわこ プロフィール

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
2002年：NPO 法人ハートケアゆーあい（障がい者の施設）設立
2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
2006年：NPO 法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒塾
2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる